26. 新卒者平均初任給（大卒男子）

時点　平成元年
単位　1000円

順位	都道府県名	数　値	順位	都道府県名	数　値
1	徳　島	165.8	23	山　口	155.1
2	東　京	164.8	25	新　潟	154.7
3	大　阪	163.1	26	三　重	154.1
4	神奈川	162.9	26	福　岡	154.1
5	石　川	162.0	28	福　島	153.5
6	愛　知	161.3	29	愛　媛	152.6
ー	全　国	160.9	30	奈　良	152.5
7	栃　木	160.5	31	岐　阜	151.1
8	京　都	160.2	32	福　井	149.9
9	◎千　葉	160.1	33	沖　縄	149.2
10	埼　玉	160.0	34	和歌山	148.7
11	茨　城	159.8	34	熊　本	148.7
12	滋　賀	159.6	36	山　形	148.3
13	宮　城	159.4	37	岩　手	147.9
14	兵　庫	157.7	38	大　分	147.7
15	長　野	157.0	39	鳥　取	146.8
16	群　馬	156.6	40	鹿児島	145.4
17	北海道	156.5	41	長　崎	145.3
17	富　山	156.5	42	高　知	144.4
17	静　岡	156.5	43	島　根	142.3
20	香　川	156.3	44	宮　崎	142.1
21	山　梨	156.1	45	秋　田	141.9
21	岡　山	156.1	46	青　森	141.2
23	広　島	155.1	47	佐　賀	138.9

摘要

・資料　労働省「賃金構造基本統計調査報告」

・常用労働者規模5人以上の民営事業所及び10人以上の公営事業所で，6月末現在で現実に雇用している新規学卒者の，所定内給与額から通勤手当を除いたもので，かつ，当該年の初任給として確定したものである。